梅木　加津子 議員

（一括質問方式）



①議員のあっせん収賄について
②市民生活応援に向けた市政への転換と第３次大洲市総合計画基本構想について
③コミュニティセンターの指定管理制度への移行と郵便局との業務連携について
④長浜港内港埋立に係る工事の施工について
⑤災害から市民生活を守るために
⑥子どもと教育について

指定管理者制度の内容について

問　コミュニティセンターの指定管理者制度導入で職員は民間雇用となり、守秘義務がなくなるが、センターで扱う個人情報の管理はどのように行うのか。また、災害が発生した際、自治会はどのように動くのか伺いたい。

答　指定管理業務では、施設管理に関する基本協定書において、個人情報の保護に関する法律の規定に準拠するよう義務づけており、また、コミュニティセンター指定管理者仕様書にて法令等の遵守、個人情報保護に関する取扱いを規定し、個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じることとしています。

地区には自主防災組織のほか、自治会によっては部会の一つに自主防災部会が設定され、地区防災計画や避難計画などを作成し、防災訓練を実施していますが、災害時にはこれまでと変わらず、それらの計画に基づいた共助活動をお願いしたいと考えています。また、コミュニティセンターを避難所として開設する場合には、市の職員を避難所業務支援要員として配置しますので、連携して避難者の受入れ対応などをお願いしたいと考えています。

長浜港内港埋立工事に係る連込沈下対策について

問　長浜港内港埋立工事において、埋め立てによる土砂の重みで周辺に連込沈下が発生されることを予想し、抑制対策を近隣家屋に行うとあるが、連込沈下が発生するとどのような状況になるのか。また、更なる補償費が発生するのか伺いたい。

答　埋立事業に伴う土砂の重量によって周辺地盤が連動して沈下する、いわゆる連込沈下については、令和６年度に実施した土質調査の結果を踏まえ、特に住宅が近接しているエリアを対象に、連込沈下の発生の可能性や沈下量、影響範囲を高精度に解析・予測することを目的としています。そのうえで解析結果に基づき、沈下リスクが懸念される場合には、矢板の打設をはじめとする適切な沈下抑制対策や影響低減対策の方針、工法について迅速に検討を進めます。

なお、万が一補償が生じた場合においては、国や県の補償基準に基づき、適切に対応します。

不登校対策と学びの多様化学校について

問　全国では不登校の児童・生徒が増え続けているが、今後、不登校対策をどのように行うのか。また、学びの多様化学校について、現在の大洲市の状況をどのように認識されているのか伺いたい。

答　本市における30日以上の欠席による不登校数は、令和５年度、６年度はいずれも74名、令和７年度は78名と高止まりの状況が続いています。そのため、各小中学校への不登校対策及び保健室支援等の非常勤講師の配置や大洲北中学校における校内サポートルームの運営を通じ、校内で安心して過ごせる居場所づくりを進めています。

さらに、学校への登校が困難な児童生徒に対しては、おおずふれあいスクールとの連携や県のメタサポキャンパスの活用を促進しています。

学びの多様化学校は、不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成する必要があると認められる児童生徒に対し、教育課程の基準によらずに特別の教育課程を編成して教育を行う学校です。児童生徒一人一人の状況に応じた学びの受皿として有効な選択肢の一つであると認識していますが、専門的な知見を持った教職員の確保や、市内全域からの安全な通学手段や移動支援の確保など、解決すべき課題が多くあります。現時点では、まずは既存のおおずふれあいスクールや校内サポートルームの機能強化並びに各小中学校における支援体制の拡充を優先し、それぞれの学校で不登校児童生徒への対応力を高めていくことが先決であると考えています。